

野田市公平委員会規則及び野田市再就職者による依頼等の届出の手續に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年9月22日

野田市公平委員会委員長 岡田 正之

## 野田市公平委員会規則第 2 号

野田市公平委員会規則及び野田市再就職者による依頼等の届出の  
手続に関する規則の一部を改正する規則

(野田市公平委員会規則の一部改正)

第 1 条 野田市公平委員会規則(昭和 26 年野田市公平委員会規則第 1 号)の  
一部を次のように改正する。

第 19 条を次のように改める。

(公印)

第 19 条 公印の名称、規格及びひな型番号は、別表第 1 のとおりとし、公  
印のひな型は、別表第 2 のとおりとする。

附則の次に別表として次の 2 表を加える。

別表第1（第19条）

名称	規格（ミリメートル）	ひな型番号
野田市公平委員会印	方21	1
野田市公平委員会委員長印	方18	2

別表第2（第19条）

1

会	公	野
	平	田
	委	
印	員	市

2

委	平	野
員	委	田
長	員	市
印	会	公

別記様式を削る。

(野田市再就職者による依頼等の届出の手續に関する規則の一部改正)

第2条 野田市再就職者による依頼等の届出の手續に関する規則(平成28年野田市公平委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第2条中「(別記様式)」を削る。

別記様式を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。